

これまでの意見等と施策の方向性

児童の放課後を豊かにする基本計画 (令和2年3月)

■趣旨

- ①共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破
- ②次代を担う生きる力を備えた人材を育成
- ③子育て世代をターゲットにした魅力的なまちづくり

■基本理念

～子どもの放課後を豊かに～放課後の創造
次代を担う子どもにとって、自由な時空間で
同年齢・異年齢の仲間と過ごす経験は、発達
段階上求められている経験（自主性や社会
性、創造性等の育成に役立つ）



安全・安心な学校（空間）で友だち（仲間）
と過ごす機会（時間）【3間】を全ての児童
に提供

連携	・留守家庭児童会室
	・放課後オープンスクエア
	・枚方子どもいきいき広場事業



児童が豊かな放課後を自ら創造できる環境を
整備

■基本的な考え方

（1）すべての児童が自発的、自主的な諸活動を行
うことができる環境の整備

- ①すべての児童の安全・安心な居場所の確保
- ②発達段階に応じた主体的な遊びや生活がで
きる環境の確保

（2）児童が自発性、自主性を発揮することが
できるような働きかけ

- ①多様な関わりを行う大人の存在の必要性
（遊びの支援、トラブルの回避）
- ②子どもの権利を守り、具現化するための大人
の連携

（3）児童の生活環境の変化に応じた放課後対策の
実施

児童の豊かな放課後環境の整備にあたって
は、児童の保護者が働きやすい環境整備の視点
も欠かせない。児童の放課後対策は児童が放課
後を安全・安心に、かつ豊かに過ごす環境を提
供し、児童の育成支援や発達を保障するととも
に、子育て支援を行う。

【事業の現状】

■留守家庭児童会室

保護者が就労等により昼間自宅に不在の家庭の
小学生児童に放課後の遊び場、生活の場を提供し、
児童の健全育成を図る事業として44の公立小学校
全校に設置。利用者数は児童数の減少に伴い、減
少傾向にあるが、全児童数に対する入室率はいず
れも20%程度と横ばいの状況。また、令和5年度
からは「留守家庭児童会室」と「放課後オープンス
クエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を
実施しており、児童の放課後の居場所の選択肢が
増加。

■放課後オープンスクエア

すべての児童を対象に自由にかつ自主的に創造
力を働かせながら活動できる時間、安全に遊べる
空間、同年齢だけでなく、異年齢の児童も含む
仲間の3間の確保・充実に向け、放課後の居場所
として学校施設の一部を開放する事業。令和6年
度9月の登録人数は7,553人。1日の平均利用
人数も7月は1校あたり34.7人で昨年度より4
人程度増加。そのうち、月の半分以上の参加は
参加児童の17.3%

<7月時点の児童数> (単位:人)

	令和5年度			令和6年度		
	児童会室	オープ ンスクエア	合計	児童会室	オープ ンスクエア	合計
1年生	1,377	1,402	2,779	1,369	1,407	2,776
2年生	1,272	1,551	2,823	1,132	1,593	2,725
3年生	1,009	1,349	2,358	887	1,598	2,485
4年生	563	1,225	1,788	588	1,282	1,870
5年生	294	992	1,286	224	960	1,184
6年生	122	559	681	135	507	642
合計	4,837	7,078	11,715	4,335	7,347	11,682
全児童に 対する割合	23.2%	35.5%	58.7%	22.2%	37.6%	59.8%

■枚方子どもいきいき広場

枚方子どもいきいき広場は、土曜日を基本に各
小学校区で地域団体やNPO等により、地域の特色
や多様性を生かしたプログラムを実施しており、
市からは実施団体に対し活動実績等に応じた補
助金を交付。地域のつながりが希薄化している
中で、地域の人々の特色や多様性を活かし、子
どもがさまざまな体験活動や人との交流がで
きる機会と場づくりを行っており、学校や授業
では経験できないとても貴重な体験である。し
かしながら、地域の状況によって、後継者の育
成や担い手不足、提供するメニューが固定化
している。

令和4年度 参加延べ人数:34,329人

令和5年度 参加延べ人数:34,505人

【アンケート調査からのニーズ】

■留守家庭児童会室

（児童）

入室児童は「とても楽しい」、「まあまあ楽
しい」と肯定的な回答が90.5%。

【事業の良いところ】

「友だちと遊べる」、「おやつが食べられる」、
「運動場で遊べる」、「遊び道具で遊べる」、
「ゆっくりすごせる」、「色々なことができる」、
「イベントがある」

【事業の悪いところ】

「いやな人がいる」、「トイレが汚い」、「宿
題や勉強をしないといけない」、「部屋がせま
い」、「本やまんが、遊び道具が少ない」、
「遊ぶルールが多すぎる」、「あまり自由にで
きない」

（保護者）

【事業の向上を求める声】

「三季休業期の昼食サービス」、「施設や設備
の改善」、「体験活動の充実」、「スタッフの
対応」、「本・遊具・おもちゃの充実」、「土
曜日の開設日の増加」、「費用が高い」、「子
どもの気持ちに配慮した班の運営」、「スタッ
フの増員、定着化」、「子どもが理解でき
るようなルールづくり」、「就学前施設から
の円滑な受け入れ」

■放課後オープンスクエア

（児童）

参加した児童は「とても楽しい」、「まあま
あ楽しい」と肯定的な回答が89.7%。

【事業の良いところ】

「友だちと遊べる」、「ゆっくりすごせる」、
「宿題や勉強ができる」、「遊び道具で遊
べる」、「体育館や運動場で遊べる」

【事業の悪いところ】

「きまりごとが多い」、「いやな人がいる」、
「本やまんが、遊び道具が少ない」、「うるさ
くて集中できない」

（保護者）

【事業の良いところ】

「安心・安全に過ごせる」、「友だちと一緒
にいられる」、「子どもが楽しそう」、「経
済的負担が少ない」、「スタッフがいる」、「
宿題や勉強ができる」、「利用状況や帰宅時
間が確認できる」、「土曜日や三季休業期も
利用できる」、「就労支援ではないので遊び
に行かせられる」、「児童会室をやめた子に
会える」、「長期休みに利用。生活にメリハ
リができる」、「子どもが家からでるきっか
けになる」

【事業の悪いところ】

「運営時間が短い」、「遊べる場所が限
定されている」、「子どもが行きたがらな
い」、「スタッフが少ない」、「三季休業
期の開室時間を早くしてほしい」、「おやつ
が食べられない」

【事業の向上を求める声】

「施設の利用の充実」、「三季休業期の昼
食サービス」、「三季休業期のおやつの特
供」、「スタッフの対応」、「平日の夕方
の運営時間の延長」、「体験活動」、「土
曜日、三季休業期の朝の運営時間の延長」、
「本・遊具・おもちゃの充実」

【審議会委員からの意見】

- ①「遊びや様々な体験活動ができる環境の
目的意識を持って、両事業を一体的に運営
する」となっているが、様々な体験活動が
できているか。
- ②事業を一体的に運営していることのメリ
ットについて、異年齢の子どもたちの交流
や自然発生的な子ども同士の交流ができて
いないのでは。
- ③昨年までは児童会室に行っていたが、親
にお金がかかると言われたため、オープ
ンスクエアは様々な体験活動、学習支援を
無料で受けられる。親の懐具合で行き先が
決まるものではない。オープンスクエアが一
定受皿の役割を果たしているという事実は
肯定的に捉えつつも、本来の事業趣旨とは
異なっている。
- ④本来、一緒に運営することにより、自由
に行き来でき、友達づくりをするのが望ま
しいと当初計画を立てた。とりあえずの居
場所のままでスタートしたが、いつまでも
借物の教室ではいけない。環境にもぎやか
で、落ち着いた空間が必要。10年後、20
年後まで改善を繰り返してこのまま継続
するのか。将来的にどうあるべきかを見据
えたステップを考えるべき。
- ⑤留守家庭児童会室と子どもを主体とした
放課後の遊び。子どものバックグラウンド
（経済的理由、親の選択）で縦割りにして
しまっている。根本的なところに立ち返
って長期的視点で検討すべき。保護者の
ニーズも踏まえたうえで、保護者に目的を
十分理解してもらい、取り組むべき。
- ⑥児童館等と比べ、児童会室は建物の立地
条件、その中の機能や、おもちゃや遊具の
数に差が出ている。大きな部屋で仕切りも
なく、それぞれ好きな遊びをするというの
は、ショッピングセンターのフードコート
のようなイメージ。そこでは声が聞こえに
くい等、子どもたちの交流は難しい。学校
施設の転用のため限界はあるが、子どもに
とって豊かな放課後を考えたときに、ハー
ド面の工夫やおもちゃ、書籍の充実が必要
。
- ⑦総合型放課後事業の在り方として、機能
によって部屋を使い分けることができれば
いい。子どもの遊びに応じた環境整備。留
守家庭児童会室の役割を解消するというこ
にはならない。拠点を一つとして、機能を
分けて多機能化する。子どもが自分の希望
で選択できるように。また、質が高ければ
費用負担もあり得るのでは。
- ⑧改めて、放課後事業が複数あることの
意味と、それぞれが果たすべき役割、それ
ぞれを担う人たちがどうやったら手をつな
いでやっていけるのかを考え、行政はその
指導・管理が役割。
- ⑨学校ごとに状況も違うため、施設整備
は地域需要に合うすのも目的の一つ。地域
資源があれば活用、なければ創り出す。空
き教室があればどんどん利用、建物が別
ならその運用をする。
- ⑩施設整備は、何年もおかる。専用の部
屋がない中で、コーナーで少し落ち着いて
遊べる場所をつくることなど、職員が工夫
して、少しでも今いる子どもたちがより良
い環境で過ごせるように取り組む必要があ
る。
- ⑪円滑な運営は職員の資質向上と人材確
保が必要。

参考資料1

【取り組むべき施策の方向性】

1.総合型放課後事業によるすべての児童の放課後の居場所づくりの推進

総合型放課後事業における放課後児童対策
の取り組みを一層の強化。居場所は子ども
が感じることだが、大人が居場所づくりを
行うもの。このギャップを埋めるために、
子どもの視点に立って、子どもの意見を
聴き、共に創ることをめざす。

- ・人権教育の推進
- ・性犯罪・性暴力防止対策の推進
- ・支援を必要とする子どもと家庭を支援
につなげる仕組みづくり
- ・障害のある子ども等への教育・保育の充
実
- ・就学前施設から留守家庭児童会室への
円滑な受け入れ支援

①総合型放課後事業の事業の質の向上と
連携
配慮を必要とする児童も含めたすべての
児童が発達段階に応じて、仲間とのふれあ
いや、遊びや生活の場を通して社会性や
自立性が発揮できるよう事業の質の向上を
めざす。留守家庭児童会室と放課後オープ
ンスクエアの児童の交流を図るなど、両
事業の連携を進める。

②職員の資質向上と人材確保

放課後児童支援員等が総合型放課後事業
の趣旨や目的を十分理解し、必要な知識
及び技能をもって育成支援にあたるよう、
引き続き、人材育成を図るとともに、事業
の継続性、安定性を確保するため、必要
な人材確保に努める。

③施設等の環境整備

設備の基準に沿った運営となるよう、留
守家庭児童会室の必要な環境の整備。老
朽化対策については、学校の教室の活用
状況等も踏まえ、今後の児童数や利用児
童数の推移を見極め、学校施設の有効活
用を図りながら、計画的に環境整備を進
める。

④学校施設の有効活用

学校施設を活用する場合、市が責任を持
って管理運営にあたるよう、事故が起き
た場合の対応や、学校施設の活用にあた
るための費用区分や責任の所在など明確
にし、学校と調整。児童の要望等も踏ま
え図書室や体育館等の学校施設の有効活
用を進める。

⑤枚方子どもいきいき広場事業への支援

地域の特色や多様性を活かした体験活
動を提供する枚方子どもいきいき広場事
業の取り組みを地域の実情に応じて支援
。

2.子育て環境の充実

①保護者ニーズに合った事業の充実

小学校入学を境に保護者が子育てと仕事
の両立が困難となっていることを鑑み、
保護者ニーズに合った事業の充実を図
る。今後は、昼食サービスの試行実施の
検証結果を踏まえた対応を行うとともに、
開室時間の延長などの保護者ニーズを踏
まえ、事業の充実に向けた検討を行う。
就学前施設からの円滑な接続による児童
の安全・安心な保育を行うため、就学前
施設と児童の状況を共有するなどの連携
を図る。

②総合型放課後事業の制度等の周知

放課後健全育成事業である留守家庭児
童会室と全児童対策の放課後オープンス
クエアの事業の趣旨を明確にし、保護者
にしっかりと周知し、保護者が制度を理
解し、目的に合わせて利用することでき
るように努める。また、保育料等の算定
根拠が見える化することで、受益者負
担の納得性を高めるとともに、費用に見
合った保育料等かどうか定期的に検証す
る。